

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日精樹脂工業株式会社
【住所又は本店所在地】	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
【報告義務発生日】	平成18年6月15日
【提出日】	平成18年7月4日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他

第1 【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	日精樹脂工業株式会社
会社コード	6293
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所並びに名古屋証券取引所
本店所在地	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日精樹脂工業株式会社
住所又は本店所在地	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

該当事項はありません。

【法人の場合】

設立年月日	昭和32年 5月25日
代表者氏名	依田 穂積
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	プラスチック射出成形機、及びこれに関連する金型、機械装置の製造販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	長野県埴科郡坂城町大字南条2110番地 日精樹脂工業株式会社 企画部 平林浩樹
電話番号	0 2 6 8 - 8 1 - 1 0 1 4

(2) 【保有目的】

機動的な資本政策を可能とするための政策的保有

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	1,121,414	-	-
新株予約権証券(株)	A -	-	F -
新株予約権付社債券(株)	B -	-	G -
対象有価証券 カバードワラント	C -	-	H -
株券預託証券	-	-	-
株券関連預託証券	D -	-	I -
対象有価証券償還社債	E -	-	J -
合計(株)	K 1,121,414	L -	M -
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	N -		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O 1,121,414 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J)	P -		

【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年6月15日現在)	Q	22,272,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($Q / (R + S) \times 100$)		5.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.89

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18.6.14	普通株式	220,000株	処分(新株予約権の行使に伴う自己株式の移転)	941円
平成18.6.15	普通株式	200,000株	処分(新株予約権の行使に伴う自己株式の移転)	941円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成18年3月22日 新光証券株式会社との間に、日精樹脂工業株式会社第1回新株予約権（発行数：76個、その目的となる株式の数：当社普通株式1,520,000株）に係る総額買取契約を締結（割当数：76個、その目的となる株式の数：当社普通株式1,520,000株）。

(6) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(T)(千円)	832,577
借入金額計(U)(千円)	-
その他金額計(V)(千円)	-
上記(V)の内訳	-
取得資金合計(千円) (T+U+V)	832,577

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。